

上下水道施設デジタル地図システム開発・運用業務委託  
企画提案公募実施要領

福岡県では、大規模災害時の早期断水解消に向け、市町村域を越えた、広域的な給水・排水支援や漏水調査等の初動対応を、上下水道一体で迅速に調整するためのツールとして、市町村の水道事業者・県及び市町の下水道事業者、企業団等が管理する上下水道の施設及び管路について、急所施設・重要施設など必要な情報が一つにまとまった上下水道のデジタル地図システムの開発・運用を行う。

令和7年度の当該事業の実施業務を外部委託するに当たり、その受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施する。

1 業務の名称

上下水道施設デジタル地図システム開発・運用業務委託

2 業務の概要

(1) 委託業務内容

「上下水道施設デジタル地図システム開発・運用業務委託仕様書（案）」（別紙）（以下、「仕様書」という。）のとおり

なお、本件業務委託受託予定者選定後、必要に応じて当該受託予定者による企画提案内容を仕様書に反映させるものとする。

(2) 委託業務期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

(3) 予算規模

9,740,000円（消費税額及び地方消費税を含む）を上限とする。

3 応募資格・条件

(1) 応募資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格」（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）掲載者）

(2) 応募条件

令和7年7月16日（水）現在、次の条件を満たすこと。

- 1) 3(1)の資格を有する者のうち、その業種が、「13-7 サービス業種その他（ソフトウェア開発）」とし、「AA及びA」の等級に格付けされていること。
- 2) 法人格を持つ事業体であること。

- 3) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有する事業所であること。
- 4) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- 5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- 6) 仕様書に基づく業務を遂行するに十分な能力及び実績を有していること。
- 7) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）第2条第1号、第2号若しくは第3号の規定に該当し、又は同条例に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

#### 4 公募スケジュール

- (1) 企画提案公募参加申請書及び質問提出期限 : 令和7年7月16日（水）16時30分まで
- (2) 企画提案書類提出期限 : 令和7年7月24日（木）16時30分まで
- (3) 企画提案内容審査会（プレゼンテーション）: 令和7年8月1日（金）（予定）
- (4) 審査結果通知 : 令和7年8月上旬（予定）
- (5) 受託候補者との協議及び契約締結 : 令和7年9月上旬（予定）

#### 5 企画提案公募参加手続き

##### (1) 企画提案公募参加申請

企画提案公募に参加を希望する場合は、以下により「企画提案公募参加申請書」（様式1）を提出すること。

##### ア 提出期限

令和7年7月16日（水）16時30分必着

##### イ 提出方法

「11 問い合わせ先」に記載の部局へ持参、メール、FAX又は郵送により提出すること。  
なお、持参の場合の受付は、土日祝日を除く9時から16時30分までとする。また、メール又はFAXでの提出の場合は、送付した旨の電話連絡をすること。

##### ウ 参加の辞退

企画提案公募参加申請書の提出後に企画提案への参加を辞退する場合は、「辞退届」（様式2）を「11 問い合わせ先」に記載の部局へ持参、メール、FAX又は郵送により提出すること。なお、持参の場合の受付は土日祝日を除く9時から16時30分までとする。また、メール又はFAXでの提出の場合は、送付した旨の電話連絡をすること。

##### (2) 企画提案書類の提出

##### ア 提出書類

- ①企画提案提出書（様式3）

## ②企画提案書

- ・企画提案書（様式任意）※「7 企画提案書の作成」に基づき作成すること。

## ③添付書類

- ・財務諸表等応募者の直近の経営状況を確認できるもの
- ・会社概要（パンフレット等応募者の事業内容を確認できるもの）
- ・その他提案を説明するのに必要な書類

## イ 提出部数

正本1部、副本6部

## ウ 提出方法

「11 問い合わせ先」に記載の部局へ持参又は郵送により提出すること。

※電子メール又はFAXでの提出は認めない。

※封筒の表に「上下水道施設デジタル地図システム開発・運用業務委託 企画提案書類在中」と記載して提出すること。

※持参の場合の受付は、土日祝日を除く9時から16時30分までとする。

## エ 提出期限

令和7年7月24日（木）16時30分必着

（提出書類の内容に不備があった場合の補正後の提出期限も令和7年7月24日（木）16時30分までとする。）

※提出書類作成上の注意

- ・仕様書を参照の上、作成すること。
- ・様式は指定しないが、業務の実施方針、実施内容、実施スケジュール等を明らかにすること。
- ・提出書類の用紙はA4版を使用すること（表等については、A3版も使用可）。
- ・使用言語は、日本語とすること。

## (3) 企画提案内容審査会（プレゼンテーション）

### ア 日時等

8月1日（金）に実施予定。日時、場所については別途通知する。

### イ 実施要領

1者当たり15～20分程度で企画提案書を基に実施する。

システム画面の遷移など、企画提案書での表現が難しいものについては、別途プレゼンテーション用資料を用いることができることとする。

## 6 企画提案公募に関する質疑

### (1) 質問提出期限

令和7年7月16日（水）16時30分必着

## (2) 質問要領

事業者名、担当者名及び電話番号を明記した質問書（様式4）を、「11 問い合わせ先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出すること。電子メールの表題は「上下水道施設デジタル地図システム開発・運用業務委託企画提案公募に関する質問」とすること。

なお、質問を電子メールで提出した際には、「11 問い合わせ先」に記載の電話番号にその旨電話連絡すること。

## (3) 質問への回答

質問内容及びその回答は、質問提出期限後に「企画提案参加申請書（様式1）」を提出した者全員（辞退者を除く。）に対し電子メールで通知する。ただし、質問又は回答の内容が軽微な場合や、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合等においては、質問者に対し個別に回答することがある。

## (4) 説明会

企画提案公募説明会については開催しない。

## 7 企画提案書の作成

提案対象となる業務内容について、8（3）の審査基準を踏まえ、下記（1）～（7）の事項を記載した企画提案書を作成すること（任意様式）

- (1) 業務実施体制
- (2) 業務実績
- (3) 全体構成等
- (4) 業務実施計画
- (5) 仕様書で示した要件への対応状況
- (6) 追加提案内容（任意）
- (7) 業務に要する経費

提案された企画案実施のための必要経費について、内訳とともに示すこと。なお、令和8年度以降の各年度運用経費についても、別途示すこと。

## 8 提案企画等の審査

### (1) 審査機関

本件業務受託予定者（以下「受託予定者」という。）の選定は、福岡県が設置する選定委員会により行う。

### (2) 選定方法

企画提案書類及び必要に応じて実施するプレゼンテーション及びヒアリング内容を総合的に勘案し、最も優秀な提案を行った者を受託予定者に選定する。ただし、最低基準を満たさない提案は選定の対象としない。なお、審査にあたりプレゼンテーション及びヒアリングを

実施する場合は、日時等、別途通知する。

### (3) 審査基準

企画提案書類等について、以下の項目を総合的に審査し、評価する。

項目	内容	配点
①業務実施体制	○着実に業務を実施できる体制になっているか。 ○十分な経歴・実績を有する人員を配置しているか。 ○次年度以降も継続的に業務実施可能か。	10
②業務実績	○類似業務（システム開発・運用業務）について、十分な実績があるか。	10
③業務実施計画	○必要な作業工程が組み込まれているか。 ○無理のない工程計画となっているか。	5
④仕様書要件への対応	○仕様書で示した要件をすべて満たしているか。 ○その方法は具体的で妥当なものか。	20
⑤操作性デザイン	○利用者及び管理者にとって、操作性に優れているか。 ○分かりやすく、災害時に必要な情報を閲覧できるデザインとなっているか。 ○更新情報の入力や情報共有が迅速に行えるか。 ○利用者にとってストレスのない速度でシステムが動作する工夫がされているか。	25
⑥追加提案内容	○採用可能な任意の追加提案があれば、その内容を評価する。	10
⑦セキュリティ	○セキュリティ対策（サーバ機器の設置場所や冗長化の状況、障害発生時の対応、導入予定のウィルス対策ソフトや不正アクセス検知・防御システムなど）を総合的に評価する。	10
⑧経費	○所要経費の積算は妥当で、費用対効果に優れているか。 ○令和7年度の所要経費は予算額の範囲内か。 ○令和8年度以降の所要経費は、県の想定額を大幅に超えていないか。	10
合計		100

### (4) 企画提案内容審査会参加者の選定

企画提案公募参加申請書及び企画提案書を提出した者の中から、選定委員会において5者程度選定するものとする。

(5) 応募なし又は応募者が1者の場合の取扱い

上記5(2)エの期限までに企画提案書類の提出がなかった場合には、公募を中止し、業務内容等を再検討する。

企画提案書類を提出した者が1者であった場合にあっても、上記8(1)～(3)の方法に従い審査を行い、審査結果において最低基準を満たす場合は、当該企画提案書類提出者を受託予定者とする。

(6) 評価が同点の場合の取扱い

企画提案者が複数あり、評価が同点の場合は、選定委員会においていずれの者を受託予定者とするかを決定する。

(7) 選定結果の通知及び公表

審査の結果については、同審査後速やかに企画提案書類提出者に通知するとともに福岡県ホームページにおいて公表する。

9 契約の締結等

(1) 仕様書の確定

仕様書には必要に応じて受託予定者による企画提案内容を反映させることとし、福岡県と受託予定者との協議の上で本件業務委託に係る仕様書を決定する。

(2) 見積書の提出

福岡県は、仕様書確定後、別途指定する期限までに受託予定者に対し見積書を提出させる。

(3) 契約の締結

受託予定者による見積金額に100分の110を乗じた額が予定価格の範囲であった場合、速やかに福岡県と受託予定者との間で本件業務委託に係る契約を締結する。

なお、この契約締結に要する費用は、本件業務受託者(以下「受託者」という。)の負担とする。

(4) 契約保証金

受託者は、契約締結に当たり、福岡県財務規則(昭和39年福岡県規則第23号)第170条各号に該当する場合を除き、同第169条第1項の規定による金額を契約保証金として福岡県に納めること。この契約保証金は、業務が支障なく履行されたときは全額返還する。

(5) 委託料の支払

委託料は、精算払とする。

(6) 再委託の制限

受託者は、本件業務の全部を第三者に委託してはならない。

受託者は、本件業務の一部を第三者に委託する場合、事前に福岡県と協議の上、承諾を得なければならない。

#### (7) 個人情報保護及び守秘義務

受託者が業務遂行上個人情報を取り扱う場合には、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）その他関連規程に基づき、十分に留意の上適正に取扱わなければならない。

受託者は、業務遂行上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用してはならない。また、業務終了後も同様とする。

#### 10 その他

- (1) 企画提案書類の作成・提出等に要する費用、その他の参加等に要する経費については、応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書類は、採用の有無によらず返却しない。
- (3) 提出された企画提案書類は、受託予定者の選定及び仕様書の確定のみに使用する。
- (4) 各種書類に虚偽の記載をした事業者の応募は無効とする。

#### 11 問い合わせ先

福岡県県土整備部水資源対策課水道整備室 担当：溝田

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL：092-643-3376

FAX：092-643-3207

電子メール：suido@pref.fukuoka.lg.jp